



それでは、ただいま上程されました諸議案について、御説明申し上げます。

議案第 66 号は、令和 5 年度一般会計補正予算であります。

今回の補正は、6 月 30 日から 7 月 1 日までの豪雨に伴い、厚狭地区の桜川が氾濫し、ねたろう保育園が被災したため、災害復旧に係る所要の経費を計上するものであります。追加議案の提出とはなりますが、9 月 5 日に国の災害査定を受け、補助対象経費が判明したことから、復旧に向け早急に予算措置すべき案件の補正として、歳入歳出それぞれ 1,820 万円を追加し、予算総額を 332 億 7,025 万 2,000 円とするものです。

補正の主な内容としまして、まず歳入については、繰入金 1,750 万円、市債 70 万円をそれぞれ増額しております。次に歳出については、災害復旧費 1,820 万円を増額しております。

なお、債務負担行為の補正において、児童福祉施設等災害復旧事業を追加するとともに、地方債の補正として、借入限度額の追加をしております。

議案第 67 号は、山陽消防署埴生出張所整備事業（建築主体工事・機械設備工事）請負契約の締結についてであります。

これは、老朽化した山陽消防署埴生出張所を建て替え、市全体の消防力の充実強化を図るものです。

去る 8 月 22 日に指名競争入札を行いましたところ、4 億 2,680 万円をもって山陽消防署埴生出張所整備事業（建築主体工事・機械設備工事）嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体が落札しましたので、当該工事について落札業者と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。